

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
事業所の特長	法人名称	特定非営利活動法人 ちゅうぶ				特定非営利活動法人 ちゅうぶ			
	法人所在地	大阪市東住吉区田辺5-5-20				大阪市東住吉区田辺5-5-20			
	事業所名称	東住吉区障がい者相談支援センター				東住吉区障がい者相談支援センター			
	事業所所在地	大阪市東住吉区西今川2-3-8				大阪市東住吉区西今川2-3-8			
	電話番号	06-6760-2671				06-6760-2671			
	実施曜日	月曜日～金曜日 土曜日は事前予約のみ				月曜日～金曜日 土曜日は事前予約のみ			
	実施時間	9時00分～17時30分 時間外は事前予約のみ				9時00分～17時30分 時間外は事前予約のみ			
	同一場所で実施しているその他の事業	なし				なし			
	実施法人で実施しているその他の事業	障害者活動センター「赤おに」 障害者活動センター「青おに」 ヘルプセンターすてっぷ 共同生活援助「リオ」				障害者活動センター「赤おに」 障害者活動センター「青おに」 ヘルプセンターすてっぷ 共同生活援助「リオ」			
	事業所の特長	<p>当法人では、20年以上前から、重度身体障害者にとって、親がかりの生活か親が死んだら施設へ入るしかないという二者択一しかないため、親が元気なうちに地域で自立生活を送れるように、ステップの場として大阪市内で初めての重度身体障害者グループホームを立ち上げた。日中活動の場、グループホーム、ヘルパー派遣など重度障害者が地域で自立生活を送る上で必要なことを作り上げてきた経験を生かし、一人の障害者が親元や施設を出て自立生活を送りたいと思ったときや、自立生活を始めた後も相談者の生活をトータルにサポートできるよう各事業所と連携をとって支援を行っている。また、当事業所では自立生活のモデルとなる当事者スタッフが主となって運営しており、あくまでも当事者の立場に立った支援を目指し、自立生活の実現に力を入れている。ピアカウンセリングも常時実施している。</p> <p>また、誰もが使いやすい街づくりを当事者の立場から調査したり、課題や解決法を提言したりも行なっている。障害者が喫茶店で入店拒否を受けたり、障害児が普通学校でひどい対応をうけたり、美容院で車いすでの入店を拒否されたりなどの人権侵害に対しても、間に入って解決できるようにしている。</p>				<p>当法人では、20年以上前から、重度身体障害者にとって、親がかりの生活か親が死んだら施設へ入るしかないという二者択一しかないため、親が元気なうちに地域で自立生活を送れるように、ステップの場として大阪市内で初めての重度身体障害者グループホームを立ち上げた。日中活動の場、グループホーム、ヘルパー派遣など重度障害者が地域で自立生活を送る上で必要なことを作り上げてきた経験を生かし、一人の障害者が親元や施設を出て自立生活を送りたいと思ったときや、自立生活を始めた後も相談者の生活をトータルにサポートできるよう各事業所と連携をとって支援を行っている。また、当事業所では自立生活のモデルとなる当事者スタッフが主となって運営しており、あくまでも当事者の立場に立った支援を目指し、自立生活の実現に力を入れている。ピアカウンセリングも常時実施している。</p> <p>また、誰もが使いやすい街づくりを当事者の立場から調査したり、課題や解決法を提言したりも行なっている。障害者が喫茶店で入店拒否を受けたり、障害児が普通学校でひどい対応をうけたり、美容院で車いすでの入店を拒否されたりなどの人権侵害に対しても、間に入って解決できるようにしている。</p>			
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	80㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	80㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	11㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	11㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			3人	2人	3人		1人	2人	4人
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		月曜	常勤職員3名	非常勤職員2名	月曜	常勤職員1名	非常勤職員3名		
		火曜	常勤職員3名	非常勤職員4名	火曜	常勤職員1名	非常勤職員5名		
		水曜	常勤職員3名	非常勤職員2名	水曜	常勤職員1名	非常勤職員3名		
		木曜	常勤職員3名	非常勤職員4名	木曜	常勤職員1名	非常勤職員5名		
		金曜	常勤職員3名	非常勤職員4名	金曜	常勤職員1名	非常勤職員5名		
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		肢体不自由	月曜日～金曜日まで予約制、日曜日予約可。土曜は事前予約のみ		肢体不自由	月曜日～金曜日まで予約制、日曜日予約可。土曜は事前予約のみ			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>当センターの母体である特定非営利活動法人中部障害者解放センターは、1984年に大阪市東住吉区に設立された。以降、大阪市内初の重度身体障害者グループホームの設立を果たし、現在日中活動である生活介護2箇所、重度身体障害者グループホーム1箇所、介護派遣事業所1か所を運営し、全面介護が必要な重度障害者の自立生活の支援に取り組んできている。</p> <p>そうした地域での自立生活支援の実績を基に、さらにより多くの障害者市民の自立生活をサポートするために1998年自立生活センター・ナビを設立し、市町村障害者生活支援事業を受託した。2012年4月から大阪市による公募選定を経て東住吉区障害者相談支援センターの委託を受け事業運営を行っている。</p> <p>東住吉区は、市内で障害者数が多い西成区と比べても地域での社会資源数が多いが、社会参加等、生活の質の観点から見ると不十分なケースもある。また、大阪発達総合医療センターという医療機関もあり、周辺には医療センターに通う為、東住吉区内に移住してくる障害者の家族も多い。</p> <p>私たちは、自立支援のサービス事業所にかかわっていない障害者を見つける努力をし、地域での生活を支え、自立と社会参加を基本に置き、どんなに重度の障害をもっていても自己決定できるように支援していきたい。</p> <p>当相談支援センターが区内の社会資源のネットワークを作り、中核的な役割を担いたい。障害当事者の視点に立ちながら、区内の社会資源や指定相談支援事業所で行われているケアマネジメント業務の推進や指導を行なって行きたい。</p> <p>また、虐待防止についても、区役所と連携しながら具体的に対応していき、必要な支援を受けられるようにしていきたい。虐待をさせないための方策として、ニーズの掘り起こしに努め、サービス利用につなげていくようにしたい。</p> <p>また、権利擁護においても、金銭管理だけではなく、相談者と同じ立場に立つ障害当事者のピア・カウンセラーが相談者に寄り添って、合理的配慮がないなどの、社会的な差別に対しても、解決していきたいと考えている。</p>	<p>当センターの母体である特定非営利活動法人ちゅうぶは、1984年に大阪市東住吉区に設立された。以降、大阪市内初の重度身体障害者グループホームの設立を果たし、現在日中活動である生活介護2箇所、重度身体障害者グループホーム1箇所、介護派遣事業所1か所を運営し、全面介護が必要な重度障害者の自立生活の支援に取り組んできている。</p> <p>そうした地域での自立生活支援の実績を基に、さらにより多くの障害者市民の自立生活をサポートするために1998年自立生活センター・ナビを設立し、市町村障害者生活支援事業を受託した。2012年4月から大阪市による公募選定を経て東住吉区障害者相談支援センターの委託を受け事業運営を行っている。</p> <p>東住吉区は、市内で障害者数が多い西成区と比べても地域での社会資源数が多いが、社会参加等、生活の質の観点から見ると不十分なケースもある。また、大阪発達総合医療センターという医療機関もあり、周辺には医療センターに通う為、東住吉区内に移住してくる障害者の家族も多い。</p> <p>私たちは、自立支援のサービス事業所にかかわっていない障害者を見つける努力をし、地域での生活を支え、自立と社会参加を基本に置き、どんなに重度の障害をもっていても自己決定できるように支援していきたい。</p> <p>当相談支援センターが区内の社会資源のネットワークを作り、中核的な役割を担いたい。障害当事者の視点に立ちながら、区内の社会資源や指定相談支援事業所で行われているケアマネジメント業務の推進や指導を行なって行きたい。</p> <p>また、虐待防止についても、区役所と連携しながら具体的に対応していき、必要な支援を受けられるようにしていきたい。虐待をさせないための方策として、ニーズの掘り起こしに努め、サービス利用につなげていくようにしたい。</p> <p>また、権利擁護においても、金銭管理だけではなく、相談者と同じ立場に立つ障害当事者のピア・カウンセラーが相談者に寄り添って、合理的配慮がないなどの、社会的な差別に対しても、解決していきたいと考えている。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨 年 度		今 年 度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	運営委員会の場では、中長期的な課題については文章化しているが、すぐには取り組めないこともあり、細かい計画については年度ごとに留まっている。		15年度には行えていなかったが2016年度の運営委員会では委託期間全体を通じた計画を出す予定である。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間計画や事業計画を出し、検討し、計画を策定している。		
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括や事業評価を出し、検討している。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括と事業評価を出し、意見を頂き、次期計画に反映している。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	重複障害の場合、得てして家族の意向が前面に出て、本人はほとんどしゃべらないと言う場合がある。その場合は家族と本人を切り離して、じっくり本人の気持ちを確認し、家族に対しても本人とは別に話をするようにし、家族の理解を得ながら本人が主体的に自己決定できるようにしている。又、言葉では理解できなくて自己決定できない場合は、体験の場を設けている。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	知的障害、重複障害、聴覚障害の方の利用の際は、手話での対応を始め、絵を描いたり文字にしたり、わかりやすい言葉での言い換え、YES NOの合図を決めるなど、自己決定できるよう努めている。		知的障害、重複障害、聴覚障害の方の利用の際は、手話での対応を始め、絵を描いたり文字にしたり、わかりやすい言葉での言い換え、YES NOの合図を決めるなど、自己決定できるよう努めている。 中国人で手話を使う聴覚障害者の相談にも対応した。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	個別の自立生活プログラム、ピア・カウンセリングを行い、エンパワメントが図られる様に取り組んでいる。又、相談の中でも積極的にロールプレイなどの手法を用い、相談者本人が自己主張をうまくできるようにサポートしている。体験宿泊を通じて自立のイメージ付けや経験を積む場を提供し、エンパワメントにつなげている。すべてをこちら側が支援するのではなく、相談者自身が自己決定したり、役割を持ってもらったりしてエンパワメントが図られるよう努めている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	継続相談の利用者には、肢体不自由と聴覚障害と言語障害の重複障害の人がいて、こちらからは手話でコミュニケーションをとるが、手話の読み取りが得意ではなく、かつ言葉の語彙数に制限があるため、本人の生活状況を常に関係機関職員と連携をとって把握した上で、手話と筆談を使って1回2時間以上かけて話を聞いたりしたりしている。また、知的障害と肢体不自由の重複や発達障害と肢体不自由の重複の人もいて、二重三重の確認をしても伝わっていかったりすることが多々あり、本人といろいろな工夫をして時間をかけてコミュニケーションをとると同時に、本人のニーズや意見を連携している他機関にも伝える工夫を行なっている。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	普段通っている日中活動の場に同行したり、定期的に家庭訪問したり、こちらのプログラムや企画に参加してもらったりして積極的に関わって、本人とコミュニケーションがとれるように努めている。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	必要な人は常に行なっている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	常に努めている。		
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	簡易電動車いす利用者の方から、飲食店（喫茶店）で入店拒否に遭ったとの相談があった。「店内に空きがあったにもかかわらず入店を断られた」とのこと。本人から状況や店員とのやり取りについて聞き取り、後日相談員が実際に店に行き、店主と話をした。車いすの客が来ることが少ないため、どう対応してよいかわからず、入れるスペースもないと判断して断ったことがわかった。今後の車いすの方に対する対応・留意して欲しいことを店側に伝え、その間のやり取りを相談者に伝えた。	
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	区役所虐待担当者と連携をとって、一緒に確認のために動いたり、防止のために分担して動くなど、必要に応じて適切な対応を行っている。とりわけ防止に向けて、必要なサービスを入れながら、本人や関係者を交えた話し合いを定期的に行ったり、本人のエンパワメントに取り組むことを継続して行っている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	区の自立支援協議会の事務局を担い、委員長を行なっている。相談支援部会や、子ども部会、日中活動連絡会、派遣事業所連絡会、区民を対象にした相談会の実施など、積極的に取り組んでいる。また、今年度から、地域住民や区内の障がい者（児）とその家族や関係者を対象に、とんフェス（東住吉障がい者自立支援フェスティバル）という企画を行った。		
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	相談支援部会には、新たな指定相談支援事業所の参加も増え、子ども部会の立ち上げで、サービス事業所だけでなく、学校や保育所関係とも連携が深まっている。相談支援を通じて、区内の包括センターや社会貢献事業、就業・生活支援センターや発達障がい者支援センター、子育て支援室や子ども相談センターなど、協働する関係機関は増えて行っている。ハローワークとも協働連携が行われるようになった。		見守り相談室や生活困窮者自立支援関係機関とも連携を取れるようにしていきたい。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	区センターは、自立支援協議会に積極的に参画し、ネットワーク作りを進めるとともに、区の課題を明らかにする役割もある。区地域支援調整チーム代業者会議は区長を座長として、3月に再スタートした。区センター管理者が参加した。自立支援協議会が、改めて区の障がい者部門の実務者会議となり、課題を代表者会議にあげ、代表者会議から区政会議や市に報告する仕組みになった。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会の運営に積極的にかかわり、把握するように努めている。また、東住吉区社協が主催する東住吉社会福祉施設連絡会や研修会には、積極的に参加をしてニーズ把握に努めている。子ども部会の開催により、区内の保育園・幼稚園・小学校・中学校とのかかわりができ、ニーズの把握ができやすくなった。		
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会で圏域の事業所とネットワークを作っていてそれによってアウトリーチ活動に取り組んでいる。またセミナーを年1回開催し、区相談支援センターを知ってもらい、地域での生活に必要な情報提供を行い、継続的な相談につなげている。又、区民フェスティバルや区役所内での相談コーナーを開催した。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	自立支援協議会や個別相談を通じて、ヘルパー派遣事業所や日中活動の事業所、専門相談機関に関しては把握している。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	自立支援協議会で子ども部会が立ち上がり、区内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とのネットワークができつつあり、情報は収集しやすくなった。また、ハローワークとは、就業・生活支援センターを通じて、情報を収集している。 次年度からは、自立支援協議会の中で子ども部会を立ち上げる予定で、学校園とのネットワークができるので、学校園の情報は収集できる見込みである。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体との繋がりは弱いですが、社協とは連携できている。		今後は防災をテーマに地域ネットワーク委員を始め、地域の町内会や民生委員、ボランティア団体等と関係を作っていく足がかりにしたい。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	当事者スタッフが常に把握するようにしている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	市の「介護のあり方検討会」に参加し、現在の介護制度の課題を改善に向けて討議した。相談支援部会が主催し指定相談支援事業所を増やすための取り組みを行った。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	家族支援が必要なケースや触法障害者の地域での生活支援など、専門機関や他機関と日常的に連携をとりながら、長期にわたっての支援が必要なケースにも対応している。また、サービスにつなげる必要があると思われるが、本人のニーズと合わなくてなかなかサービスにつながらず解決に到っていないが、相談を継続して解決の糸口を見つけようとしている。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	リーフレットの設置や、広報誌を区役所や関係団体に配り、窓口においてもらっている。また、東住吉区自立支援協議会での取り組みとして、区民フェスティバルで相談支援事業所と自立支援協議会について区民に広く知ってもらうための相談コーナーを企画した。その他としては、立て看板を出したり、区相談支援センターのホームページを作ったりしている。		区障がい者相談支援センターの紹介チラシが出来上がったこともあり、地域団体等に持参し周知を図っていく。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	5	障がい者の自立生活を当事者へのインタビューにより紹介する広報誌の発行を行っており、公共機関に配架している。自立支援協議会主催で、地域住民や区内障がい者とその家族や関係者対象に、とんフェスという企画を開催した。地域の障がい者の事をあまり知らない区民に対し、関わりやすい形で、障がい者の生活について知ってもらおうと言う目的でおこなった。		

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>① 機関誌ナビゲーションを年3回1200部発行している。地域での自立生活をイメージするために、先輩障がい者へのインタビューや、エンパワメントを高めるための取組み（自立生活プログラム）の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。</p> <p>② 大学生に対して、障がい者の置かれている状況や自立についての考え方、地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を行なっている。</p> <p>③ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対する研修、地域の介護保険ケアマネージャー対象の研修、大阪市就業生活支援センター職員研修、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員に向けた研修、大阪府相談支援専門員初任者研修、現任者研修、専門相談研修のファシリテーターなどの講師活動を積極的に行っている。</p> <p>④ 障がい者の地域生活の様子等をより多くの人たちに知ってもらうために東住吉区障がい者自立支援フェスティバル（東住吉区自立支援協議会主催）を開催。身体、知的、精神の障がい当事者と支援者に地域生活の様子を発表してもらった。その他、日中活動、相談、子どもの各部会で分担して日中活動説明会や相談コーナー、キッズゲームコーナー等を実施し126名の参加があった。</p> <p>⑤ 自立に向けての集団プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取り組んでいる。プログラムには親と同居で生活している障がい者3人が参加。「料理」「外泊」をテーマにプログラムを2回行い、他の参加者と相談しながら料理を作ったり、自宅以外の場所で宿泊し今までやったことのないことに挑戦することで楽しみながら経験を得てもらうことができた。今後もテーマを変えて継続していく予定である。</p> <p>⑥ 自立に向けた個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取り組んでいる。20代身体、知的の重複障がい者はヘルパーの使い方や生活上のトラブルについての定期相談、また高齢の親と生活している50代前半知的・肢体の重複障がい者に対しては、毎週金曜に定期相談・2ヶ月に1回担当者会議を行い、日々の生活や母親の状態について情報共有を図っている。30代前半知的・肢体の重複障がい者は、一人暮らしを始めた。その後も定期的に生活相談を行い様々な支援を継続している。</p> <p>⑦ 見学・研修の受け入れを行っている。大学の社会福祉現場実習先として学生や様々な団体を受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。</p> <p>⑧ 障がい者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。</p>	<p>① 機関誌ナビゲーションを年3回1300部発行している。地域での自立生活をイメージするために、先輩障がい者へのインタビューや、エンパワメントを高めるための取組み（自立生活プログラム）の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。</p> <p>② 大学生に対して、障がい者の置かれている状況や自立についての考え方、地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を行なっている。</p> <p>③ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対する研修、地域の介護保険ケアマネージャー対象の研修、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員に向けた研修、大阪府相談支援専門員初任者研修、現任者研修のファシリテーターなどの講師活動を積極的に行っている。</p> <p>④ 障がい者の地域生活の様子等をより多くの人たちに知ってもらうために東住吉区障がい者自立支援フェスティバル（東住吉区自立支援協議会主催）を開催した。舞台発表や日中活動の事業所紹介など235人の参加があった。</p> <p>⑤ 一人暮らしを目指している施設入所者一名と、実際に一人暮らしをしている障害者3名に対して調理をテーマとした集団プログラムを行った。。</p> <p>⑥ 自立に向けた個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取り組んでいる。20代身体、知的の重複障がい者はヘルパーの使い方や生活上のトラブルについての定期相談、また高齢の親と生活している50代前半知的・肢体の重複障がい者に対しては、毎週金曜に定期相談・2ヶ月に1回担当者会議を行い、日々の生活や母親の状態について情報共有を図っている。30代前半知的・肢体の重複障がい者に対して定期的に生活相談を行い様々な支援を継続している。</p> <p>⑦ 見学・研修の受け入れを行っている。海外からの見学者を受け入れたり、大学の社会福祉現場実習先として学生など様々な団体を受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。</p> <p>⑧ 障がい者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。</p> <p>⑨ 障害者差別解消法の施工を目前にし、社会モデルの視点の獲得や自らが社会を変えていく主体となるための行動計画作成を促す障害平等研修のファシリテーター養成講座を受講した。他団体とも協力し、一般企業や、社会福祉協議会などに差別解消の啓発活動を行っている。</p> <p>⑩ 障がい者のリーダー育成を目標に連続講座全14回を開催。各講座のテーマは、「障害者運動の歴史」「海外のバリアフリー事情」等。19名の参加がある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	1	1	0	2	2	0	1	1	2	0	1	1					
	聴覚	1	2	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3					
	肢体	18	5	1	22	22	2	10	14	22	2	10	14					
	内部	1	2	0	3	3	1	1	3	3	1	1	3					
	計	21	10	1	30	30	3	12	21	30	3	12	21					
難病						0	0	0			0	0	0					
知的障がい	22	12	3	31	33	16	13	36	31	16	13	36						
精神障がい	13	18	4	27	27	20	16	31	27	20	16	31						
障がい児	6	1	0	7	7	2	3	6	7	2	3	6						
重複障がい	12	6	2	16	17	2	9	10	17	2	9	10						
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
合計		74	47	10	111	114	43	53	104	114	43	53	104					
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		14人	13人	20人	16人	63人	17人	20人	24人	20人	81人							
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	12	6	0	0	0	0	18	1	0	0	0	0	0	0	1	
		それ以外	2	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
	聴覚	利用登録者	4	8	0	0	1	0	13	5	17	10	0	1	0	2	35	
		それ以外	1	2	0	0	1	0	4	1	1	0	0	0	0	0	2	
	肢体	利用登録者	455	77	8	4	0	1	20	565	150	54	18	14	0	0	5	241
		それ以外	18	23	2	0	0	0	1	44	16	8	3	1	0	0	1	29
	内部	利用登録者	3	3	1	0	2	0	0	9	8	3	1	0	0	0	0	12
		それ以外	3	4	0	0	0	0	0	7	4	1	1	0	0	0	0	6
	計	利用登録者	474	94	9	4	3	1	20	605	164	74	29	14	1	0	7	289
		それ以外	24	30	2	0	1	0	1	58	21	10	4	1	0	0	1	37
難病	利用登録者	1	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	2	
	それ以外	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障がい	利用登録者	174	254	43	0	3	0	19	493	416	335	189	0	31	19	55	1045	
	それ以外	36	30	9	0	3	2	0	80	28	22	13	0	1	1	5	70	
精神障がい	利用登録者	98	213	24	0	4	3	21	363	158	194	61	1	18	8	18	458	
	それ以外	38	35	3	0	2	2	4	84	37	37	10	0	2	1	0	87	
障がい児	利用登録者	3	9	0	0	0	0	0	12	12	12	4	0	0	0	1	29	
	それ以外	1	1	0	0	0	0	0	2	16	3	1	0	0	0	0	20	
重複障がい	利用登録者	43	34	7	3	0	0	4	91	27	4	3	1	1	5	1	42	
	それ以外	9	5	1	0	0	0	2	17	15	7	3	0	0	0	1	26	
その他	利用登録者	5	5	0	0	0	0	0	10	8	4	2	0	0	0	0	14	
	それ以外	6	8	0	0	0	0	0	14	4	3	1	0	0	0	1	9	
合計	利用登録者	798	610	83	7	10	4	64	1576	786	624	288	16	51	32	82	1879	
	それ以外	115	110	15	0	6	4	7	257	121	82	32	1	3	2	8	249	
総合計		913	720	98	7	16	8	71	1833	907	706	320	17	54	34	90	2128	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		118件	1238件	143件	3件	1502件	142件	1105件	192件	1件	1440件							

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成26年度</p> <p>委託業務については、毎年、これまでなかったような相談ケースが入ってきて、改めてさまざまなニーズのある障がい者が地域にいることを感じさせられる。これまで、肢体不自由中心で自立取り組みを進めてきたナビが、区センターになって3年目で、精神障がいや知的障がい、発達障がい、家族支援など、さまざまなケースの相談に力不足ながらも対応している。ネットワークが広がり、知名度も上がってきて、紹介されて相談に来るケースが増えている。</p> <p>一方で、20年間どこにも通わず2~3年前から家から出してもらえなくなり、歩けなくなったために家族が相談してきた知的障がい者のケースや、これまで適切な支援をしなかったために家族が介護できなくなった重度知的のケース、知的と精神の重複で地域での生活は困難と医者に判断されるなど、残念ながら施設入所や長期入院を余儀なくされたケースが3件あった。社会資源の不足、支援力不足で、ナビとしては連絡調整しかできず、今後の大きな課題である。</p> <p>また、筋ジスで重度化したため、家族の意向で、家から全く出られなくなり、福祉サービスも一切受けさせてもらえず、親が死んで療養型病棟に5年入院していて、たまたま計画相談がついて、ケアホームの希望が出たケースもある。このケースは、自立プログラムにつなげ、体験宿泊を重ねて自立につなげて行きたい。</p> <p>これだけ、福祉サービスが以前に比べて増えてきたにも関わらず、どのサービスにもつながっていない人たちがまだまだいることがわかり、家族の人たちへの情報提供や啓発が今後の課題である。</p> <p>中程度の知的障がい者で生育環境がよくなかったゆえの困難さを抱えているケースも増えてきている。支援の必要性があるのだが本人が自分の課題をきちんと認識できないため、さみしくて周りの人に利用されたり、自分の欲求に流されたりして、生活が乱れ、生活費が足りなくなるなど、綱渡りの生活をおくっている。長い時間をかけて信頼関係を作り、楽しみや希望を一緒に見つけていく必要がある。</p> <p>また、ケアホームや通勤寮から突然退所を迫られた知的障がいのケースや児童の入所施設から退所するにあたり、グループホームを探してほしいという依頼もある。今後グループホームが増えていく一方で、支援の質を向上しなければ対応が困難な事例が増えると思われる。しかし、まだまだグループホームは足りず、空き情報が出てもすぐに埋まってしまう。</p> <p>さらに、中途障がい、高次脳機能障がいと身体障がいもある障がい者が、入所訓練施設を退所するにあたり、支援が必要なケースは地域移行支援で取り組んでいる。高次脳障がい者の地域移行は府立も市立も入所訓練施設は期限が決まっているため、帰る家のない人についての相談がある。</p> <p>住宅を一緒に探した支援は、昨年度は3件である（知的、精神、発達）。</p> <p>一方で、計画相談については、昨年度から選定リストからはずしてもらったことで、区役所から困難ケースとして計画相談を依頼されるケース（虐待・DV・子育て）、他の相談支援事業所でうまく進まなかったケース、施設入所中のケースとかなり限定したことが原因となり、新規契約としては少なくなっている。また、緊急対応が必要なケースについては、地域定着支援をつけて、対応している。</p> <p>困難ケースについては、ナビや担当者だけではなく区役所を始め関係機関やサービス事業所などに協力してもらい、支援を分散させることによって、本人にとってよい支援ができることがわかり、チームで取り組んでいく必要性・重要性を改めて感じる事ができた。これは、自立支援協議会を通じて顔が見える関係ができ、役所や関係機関との連携がスムーズにできるようになったことが、背景としてとても大きい。</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度</p> <p>一昨年に比べて、知的障害と精神障害の登録人数が増加している。一人当たりの相談回数が多いケースがあったため知的障害の相談件数が昨年度の2倍以上になっている。既存の社会資源やサービスでは合わず、調整を繰り返していく必要があった。家族関係に行き詰まり客観的には支援が必要にもかかわらず、親の高齢化で支援が必要なもの同士が共依存の状態となり、劣悪な環境下でもお互いが離れることを拒むケースが目立った。ある程度支援につながりはするが、家族間で暴力行為があっても離れる決断が出来ずに苦しんでしまう。</p> <p>親の高齢化に関わる問題は深刻で、親の急死、末期がん、入院、認知症により急に本人が望んでいない生活を余儀なくされる。中にはショートステイを転々としてつなぐことしかできなかったケースもある。そのショートステイも近くにはなく、府下や府外も探し回らなければいけない状態である。</p> <p>救護施設や更生施設からの地域移行では、自宅がない、もしくは自宅には戻れない方への環境調整に課題がある。またグループホームに地域移行してきたが、支援力の不足によりうまく定着する事が難しいケースもあった。</p> <p>家族の意向で福祉サービスをまったく使えず療養型病院に5年入院していたケースは、外出プログラムや宿泊体験を繰り返し、いよいよ退院してグループホームに入居する目処がたってきた。</p> <p>罪を犯してしまったが不起訴となり、家族と生活しているが、家族も高齢で、地域住民からも施設に入れてほしいと言われ、ショートステイを繰り返しながら施設に慣れて行くようにしているケースもある。弁護士と社会福祉会と一緒に取り組んでいる</p> <p>賃貸住宅探しを手伝ったケースは区センターでは2件であるが、昨年度から地域活動支援センター（生活支援型）と協働することが可能になり、合計4件となった。</p> <p>計画相談支援は、昨年度から特定事業所加算がとれるように体制を整えた。それによって、計画相談事業所が見つからないが早急な支援が必要と思われるケースや、区役所から直接依頼を受けるような困難ケース（7人）を受けようとしている。1年で19人増えて80人余りの計画相談支援を行っている。ほとんどが一人暮らしで、不安定な人が多く、毎月モニタリングが必要なケースである。また、1ケースにつき、月に何回も電話対応や訪問による対応が必要な人が多い。</p> <p>地域定着支援は、10人契約している。知的障害が3人で、ほかは肢体不自由と知的や精神との重複である。緊急対応の内容は、転倒して起き上がれない、暴れた、大量服薬やリストカット、乳幼児の病気への対応の支援などがある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度							
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	1 件	16 人			16 人			
	知的障がい	1 件	1 人		1 件	1 人			
	精神障がい				2 件				
	重複障がい	1 件	1 人		1 件	1 人			
	難病・その他								
	計	3 件	18 人	0 件	4 件	18 人	0 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動			平日出動		日中出動		平日出動	
	合計	0 件		合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度			
①歳入		金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳
	科目								
	業務委託料	16,724,000 円		16,546,000 円					
	預金利息								
	その他	797,656 円	本部補填	972,489 円	本部補填				
	合計	17,521,656 円		17,518,489 円					
②歳出		平成26年度		平成27年度		平成27年度		平成27年度	
	科目	金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳	金額	内 訳
	人件費	15,499,424 円		15,771,898 円					
	常勤職員人件費	12,186,443 円		12,482,080 円					
	非常勤職員人件費	1,210,119 円		1,151,759 円					
	その他	2,102,862 円		2,138,059 円					
	物件費	2,022,232 円		1,746,591 円					
	報酬	0 円		0 円					
	賃金	0 円		0 円					
	報償費	0 円		0 円					
	消耗品費	174,792 円		195,694 円					
	印刷製本費	25,496 円		23,781 円					
	光熱水費	289,220 円		247,657 円					
	通信運搬費	362,904 円		348,759 円					
	手数料	6,088 円		3,237 円					
	筆耕翻訳料	0 円		0 円					
	使用料	49,571 円	リース料	38,861 円	リース料				
	不動産賃借料	379,686 円		391,932 円					
	備品購入費	109,557 円	備品費、新聞図書費	0 円					
	その他	624,918 円	活動費、会議費、保険料、修繕費、研修費、交際費等	496,670 円	活動費、会議費、保険料、修繕費、研修費等				
	合計	17,521,656 円		17,518,489 円					

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について	昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		
	別紙添付	別紙添付

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成27年11月13日	平成28年5月19日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障がい者の状況把握のところで、社会的入院の障がい者の把握も地域課題の一つとして、状況把握していく必要がある。協議会として、地域移行の部会を検討して行ってほしい。 ・社会的にも成熟して、福祉サービスも充実していると思うが、入店拒否の話聞いて、啓発に関してはまだまだ課題があると思った。 ・「障がい者」を書くときに、「児」を入れるかどうかを統一したほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区センターの活動が非常に多岐に渡っていて感動している。 ・すごくきめ細かい対応をしている。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	<p>2 日々の相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少ない予算の中で頑張ってくれている。 ・こちらの相談は施設入所希望の人が多く、重度の行動障がいの人が多い。しかしつなげていく所がない。児童の入所施設は加齢児もいる。家では親も限界でどこかないかという相談が多い。だから、「残念ながら施設入所や長期入院を余儀なくされた」という書き方はひっかかる。施設解体論だけではなく、一人ひとりのニーズを見極めていく必要があるのではないかと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区にもいろいろな相談が入って、できないことをナビに声をかけて一緒に動いてもらっている。サービスだけでは解決できないことばかりやなと思う。協議会で社会資源の拡大をしないといけないが、時間かけないとやれないことがいっぱいある。相談したらすぐに動いてくれる。これからもよろしく。 ・生活保護の方では、制度にのっとったことしかできない。今後もよろしく。 ・あんしんサポートでは、お金に関わることを支援している。相談員の力を借りないと成り立たないことが多くて、負担を強いている部分もあるが、今後も連携していきたい。 ・救護施設や更生療育センターからの地域移行の相談元はどこになるのか？本来救護施設は生活保護のCWを交えてになる。ノウハウをもっている部署もあるので、困りごとがあれば言ってほしい。
	<p>3 区における地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区全体の課題は、区社会福祉協議会の課題とかぶるものがある。福祉サービスが使えるようになるまでの間にボランティアに協力してもらえないかという相談が結構ある。区社会福祉協議会でも支援できる体制作りを進めたい。 ・課題を振りかえってみて、本当に解決に向けて、一步一步だなと感じた。計画相談の事業所がたくさんあるが、どこもいっぱいだったり、精神障がい者への理解が難しく、対応でもめたりする相談がある。マネジメント支援が必要だなと感じる。 ・福祉サービスの申請からのタイムラグについては、家族に負担がかかっている。タイムリーに必要なサービスが入れたらよいと思う。 ・区役所で酒害教室と精神の方のグループワークをやっているが、思うほど新規の利用者の数が伸びない。もっと周知が必要だと思っている。困っている方の家族や病院からの相談は多い。 ・サービスにつながっていない人への支援について、虐待ケースでもサービスにつながっていない人が多いが、どうサービス利用を知ってもらうか、すごく大きな問題。また、災害時の計画の配慮も大きな課題。市全体としてやっていかないといけないと感じた。 ・高齢と障がいを比べると、高齢は誰でもなるから身近に感じることができるけど、障がいは自分に関係ないという意識が背景にあるのではないかと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行は進めていきたい。受け皿さえあればもっと進むと面接して感じる。グループホームがあればよいが、グループホームへのノウハウの支援は必要かと思う。区役所には4名の協力医がいて訪問看護とも連携している。相談があれば区役所に来てもらってほしい。 ・みまもり相談室が昨年4月から各区でスタートして、今年度は障がい者対象で要援護者名簿の同意書をもっていく。区内のこと調整させてもらったらよいかかわからないので、相談させてほしい、協力をお願いしたい。 ・地域移行はグループホームがたくさんあれば良いと思っていた。しかし、最近僕も考えが変わってきて、やはり地域移行となると24時間のマンパワーが必要になってくる。今の委託の体制では、とうていまわらない。地域移行するならマンパワーが必要だということをもっと訴えていくべきだと思う。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>振り返ってみて、一歩ずつ一歩ずつの歩みだと、改めて感じた。全体の課題は、1年や2年で解決したり大きく進むことは難しいが、課題を共有できる人たちを増やして行きたい。</p> <p>意見にも出ていたように、社会的入院で今後地域移行を進める必要がある精神障がい者の状況把握は、まったくできていない。また、親が急に倒れたときに、利用できるようなショートステイやグループホームなどの社会資源も足りないために、地域移行がなかなか進まない現実があるし、介護している家族が限界に近く、施設入所を望んでいる現実もある。お題目ではなく、区内でどれだけの方が地域移行を必要としているのか、どれだけの方がどのようなニーズがあるのかを把握して、地域課題として、出していく必要がある。</p> <p>地域移行については、昨年度も意見が出ていたのにも関わらず、進められていなかった。来年度は状況を把握するところからでもスタートさせていけたらと思う。</p> <p>また、障がい者用トイレやエレベーターの設置などの情報収集については、今後は障がい者差別解消法の施行に伴って、啓発も含めて地域の障がい当事者が中心になって取り組んでいけたらベストだと思う。来年度すぐにできるかどうかかわからないが、地域の障がい当事者の声が反映できるしくみも作っていく必要があると感じている。</p> <p>まだまだ力量不足だし、区センターだけでは到底できないことだらけだが、今後も多くの関係機関や事業所の方々のご協力をいただきながら、一歩一歩前に進めて行きたいと思う。</p>	<p>昨年度は、知的障がいの相談件数が2倍に増えたが、既存の社会資源やサービスではあわない人が増えているため、対応が難しくなっている。ショートステイも昨年度の自己評価と同じで、身近な区内でショートステイを確保できないので遠いところまで通っている状態はまったく変わっていない。地域移行についても新たに組み立ててはいない。</p> <p>区センターの役割として、自立支援協議会を活性化させ、社会資源の改善や開発が求められているが、相談業務に追われ、協議会の方でも地域移行の課題があがっていても取り組むには到っていない。その背景として、委託相談からサービスにつなげることができて、計画相談に変わっていくケースもあるが、計画相談になっても困難ケースなので、区センターがそのまま対応することが多いことがあげられる。度重なる連絡調整や訪問で、新規の相談が入ってもすぐに対応できないことが増えている。そのような状況なので、やっていきたいことは色々あるが、残念ながら手が回っていない。</p> <p>力量不足と体制の厳しさはあるものの、関係機関や福祉サービス事業所と連携をとって、たくさん協力をもらいながらこれからも進めていきたいと思っている。</p>